

# 里地区 田園まちづくりニュース 第4号

## まちづくりの方針と構想図の案をまとめました！

1月26日（日）に「第4回まちづくり協議会」を開催しました。里地区住民19人、市役所職員、コンサルタントが参加しました。

これまでの議論を総括して作成した田園まちづくりの方針と将来構想図の案を説明し、実現に向けた取組内容について意見交換を行いました。将来の里のまちづくりを方向付ける重要なものです。

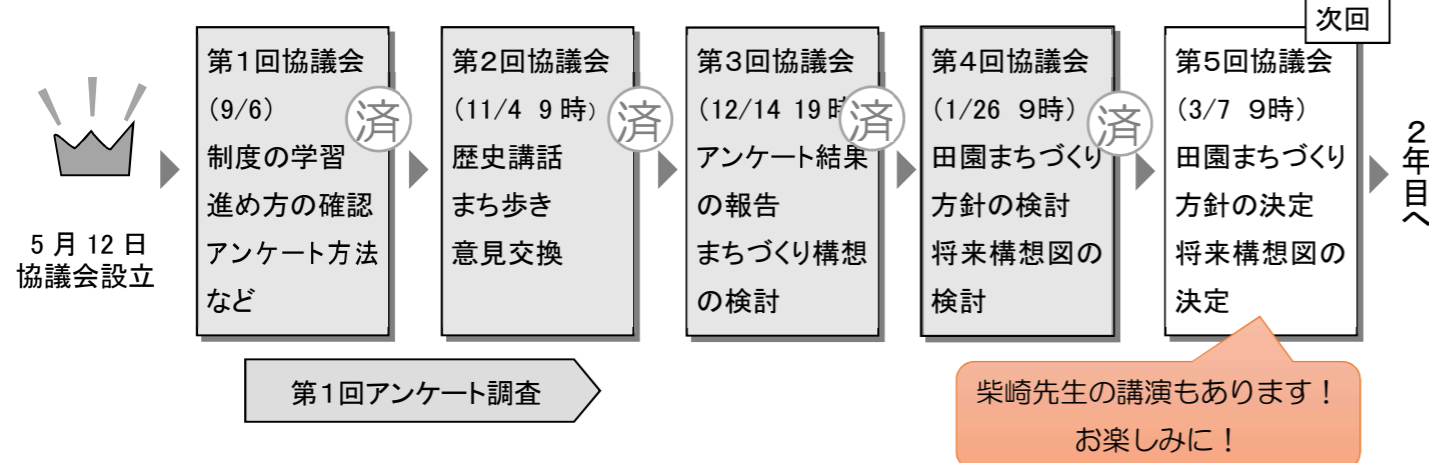
このニュースに掲載してお知らせしますので、是非、ご一読ください。

### 里地区まちづくりに関する方針（案）

計画名称	里地区まちづくり計画
目標・テーマ	<p>～水と緑の豊かな環境の中で、仲良く・気持ちよく暮らせる里づくり～</p> <p>里地区は、平安時代に開かれた歴史ある地区で、加古川や平荘湖、森林などの水と緑にも恵まれています。地区内の3つの集落部では落ち着いた住環境がありつつ、県道沿いの店舗や加古川左岸の市街地にも近接することから、便利な生活環境でもあります。こうした中で、暖かみのある住民同士のつながりが形成されてきました。</p> <p>将来に渡って、自然や田園環境と調和した便利なまちをつくとともに、仲良く気持ちよく暮らせる里のまちづくりを進めていきます。</p>
上限人口	<p>867人（昭和46年以降でピークとなる昭和53・54年の人口）</p> <p>（参考）867人（S53年）－692人（令和元年）＝175人 令和元年の人口（692人）を維持することを目指します。</p>

### 里地区まちづくり協議会 1年目のスケジュール

今年度の活動予定は以下の通りです。  
1年目はアンケートを行い、里地区を「まちづくり」の視点から見直しながら、方針決定を目指します。



項目	まちづくり方針	
1. 集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	・10m（3階）以下とする。
	汚水対策について	・公共下水道へ接続する。 ・生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。
2. 集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の形態・意匠は、周辺の風景や集落の景観と調和するものとする。</li> <li>・屋根は、勾配屋根を推奨する。</li> <li>・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、田園風景に調和した落ち着いた色調のものとする。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>（色彩の基準：マンセル表色系）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色相YR・R系は彩度6以下、Y系は彩度4以下、その他は彩度2以下、色相Nは認める。</li> <li>・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合及びそれに類似の材料等は、この限りではない。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地に太陽光発電施設を設置する場合は、周辺環境や近隣住民の生活環境に配慮した計画とする。</li> <li>・平荘湖ダムからの眺望の保全のため、ここからの見え方に配慮する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道等における歩行者の安全確保を図る。</li> <li>・町内の生活道路については、空き地化や建て替え等の機会を捉えて順次改良（隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等）を図る。</li> <li>・市道（2項道路）は、有効幅員4mを確保するため、「狭あい道路の整備に関する協定書」に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。（まちづくり構想図の青線）</li> <li>・子どもが安心して外遊びができる広場整備（遊具の改善、見守り確保など）に取り組む。</li> <li>・河川・水路・ため池の維持管理を図る。</li> </ul>
3. 公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里公会堂を交流の場として活用する。</li> <li>・集落に近い県道沿道においては、生活利便施設等の維持や立地を誘導する。</li> <li>・田園らしい風景の保全に取り組む（放棄田対策、太陽光発電施設対策等）</li> </ul>
4. その他の施設の整備を図る取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不必要な通過交通（県道を迂回する車両等）の制限など交通安全対策を図る。</li> <li>・水路のフタ掛けや転落防止柵の設置など事故防止に取り組む。</li> <li>・空き地や空き家の適正な管理に努める。</li> <li>・浸水被害への備え（里山への避難訓練など）を検討する。</li> <li>・鳥獣害対策を検討する。</li> </ul>
5. 安全安心対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・観音堂、神社、古墳、文化財などまちに残る歴史的資源について周知し、保存・活用に取り組む。</li> <li>・祭りや伝統行事などを次世代に継承する。</li> </ul>
6. 歴史を活かす取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山づくりの取組を継続し、ふれあいの場や機会を創出する（里山広場、ふれあいハイキング、バーベキュー、わんぱく広場など）。</li> <li>・里山、ため池、田園風景などが一体となった自然を楽しみ心身の健康にもよい場や機会を創出する。</li> <li>・加古川河川敷の自然環境・景観を保全する。</li> </ul>
7. 自然を活かす取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地縁者の範囲は、小学校区域とする。</li> </ul>
8. 地縁者の範囲		

お問い合わせ

まちづくり協議会会長（前川忠範）まで（電話：079-428-3364）

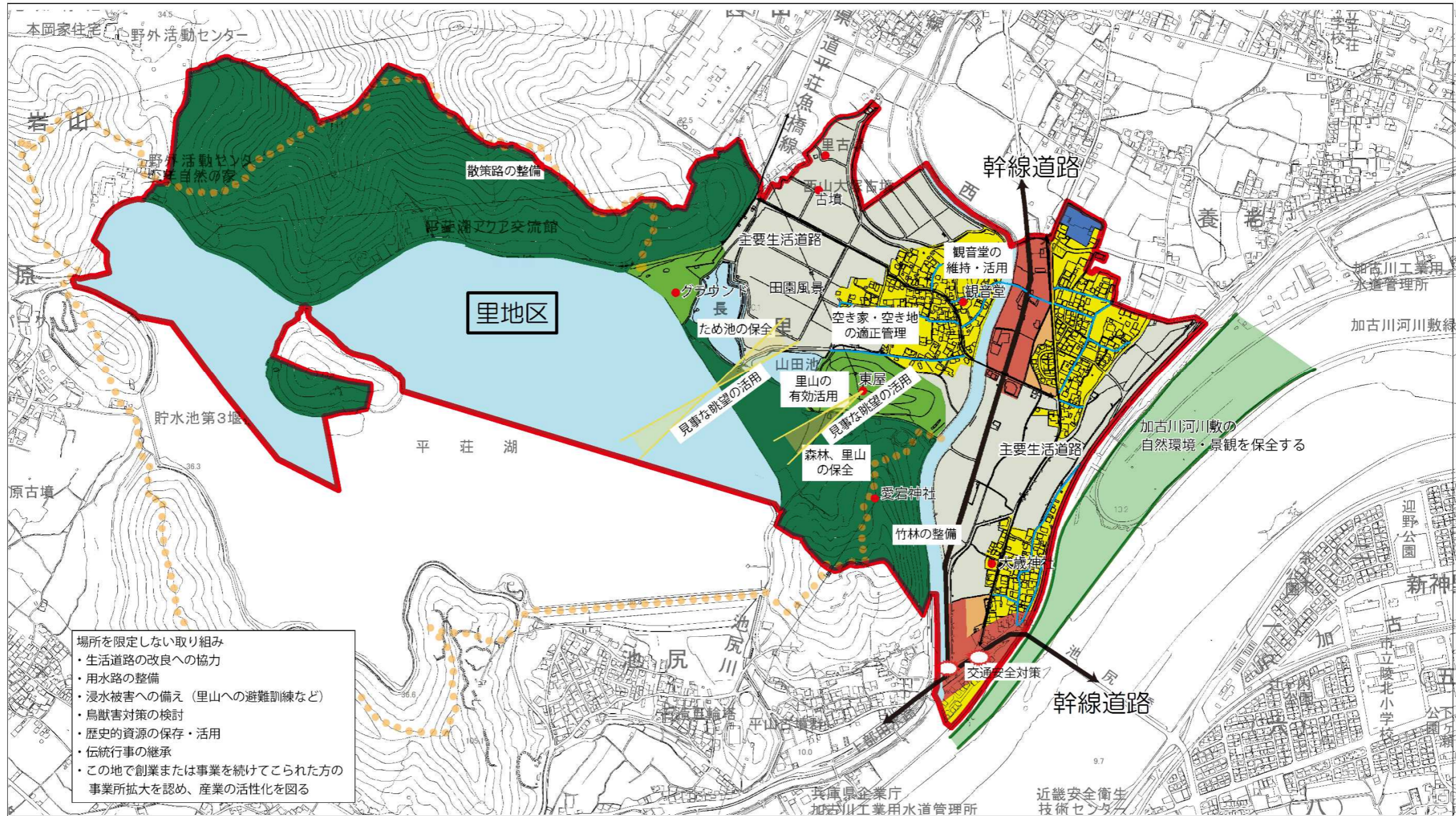


# 里地区 まちづくり構想図（案）

1:10,000  
1,000メートル



0 250 500



- 場所を限定しない取り組み
- 生活道路の改良への協力
  - 用水路の整備
  - 浸水被害への備え（里山への避難訓練など）
  - 鳥獣害対策の検討
  - 歴史的資源の保存・活用
  - 伝統行事の継承
  - この地で創業または事業を続けてこられた方の事業所拡大を認め、産業の活性化を図る

凡	例
保全ゾーン	森林保全ゾーン
	森林活用ゾーン
	農業保全ゾーン
開発許容ゾーン	農住共存ゾーン
	集落活性化ゾーン
	住工共存ゾーン
道路	沿道活性化ゾーン
	幹線道路
	主要生活道路
	2項道路 <small>(建物の建て替え等に 合わせて幅幅するもの)</small>

**【集落の生活環境について】**  
例) 交通安全の見守り

- 交通の安全は大切。
- スクールゾーンの指定。通学路の確保。
- 竹林の管理が不十分。
- 竹の有効活用ができれば進められるか。
- 人を増やすための努力が必要（宅地開発?）。
- 空き家所有者への呼びかけ。
- 町内会の活動をしてくれる人に移り住んで来てほしい。
- 核家族化が進行して、以前より集落環境が変わってきている。
- 伝統行事の維持が課題。
- 小さい子供が遊べるように、集落内で見守りを行う。

**【資源の活用について】**  
例) 里山での子ども自然体験

- アクア交流館がもったいない。
- WCだけでも使えればハイキング客がもっと来る。
- グラウンドや土手の維持管理などすでにやっている。
- グラウンドを貸し出して、利用料を集めていく。
- 山田池の有効活用が図れていない。
- コウノトリが来るなど、環境がいいことをPRできる。
- 子どもと一緒に看板を作り、ツーデーマーチで見てもらう。
- せっかくの資源なので、看板を作ってアピールする。
- 遺跡や伝統なども、PRをもっとしていく必要がある。
- 田畑の担い手が少なくなってきた。町内で営農していくか。
- 自然の中での遊びを広げる。（草滑りなど）

**【その他】**  
例) 運動会の開催

- 水害の対策はしてほしい。
- 避難ルートの周知を行う。
- 山条の公会堂を建て替えて、避難所にできないか。
- 運動会など地域が一体となるイベントの開催。
- 長い目で見て、若い人の意見を集める。